

町長 副町長 議員

給与・報酬の20%

討 論

【反対】

黒沢 一成議員
事件の大きさを考えると、給与の20%を3カ月間減額という責任の取り方はあまりにも軽い。

採 決

【賛成者】

8人

阿部 吉衛議員
尾形 英明議員
豊間根 信議員
坂本 正議員
山崎 泰昌議員
阿部 幸一議員
吉川 淑子議員
稲川 勝憲議員

【反対者】

5人

木村 洋子議員
黒沢 一成議員
田村 剛一議員
佐々木 良一郎議員
本木 敏明議員

御蔵の湯等の財産取り戻し請求 新たに提訴し町の所有権を主張



御蔵の湯

大雪りばあねつとの資産に対する町の所有権を主張し、訴えを提起することに決まりました。仮に所有権の主張が認められない場合、敷地が町有地であるため、建物の収去と土地の返還を求めます。
主な質疑は次のとおりです。

問 破産管財人を被告としていますが、前例はあるか。

豊間根総務課長 代理人には確認していないが、事例はあると思う。新たな提訴が必要な理由は次の2つである。

1つ目は、大雪りばあねつと株式会社オールブリッジが御蔵の湯など

に係る所有権をめぐって争っている。しかし、オールブリッジは係争中の物を売却しようとしており、これを防止するためである。

2つ目は、JR陸中山田駅跡付近にあるプレハブも所有権係争中であるが、復興事業の実施区域内に位置しており、工事

の進行に支障を来す恐れがあり、プレハブを移動させたためである。

■NPO問題に係る委託金返還等請求事件の訴えの内容の変更

	事件内容	訴額
変更前	復興やまだ応援事業に当たり、事業の趣旨に反した経費の返還及び損害賠償請求を求める	5億 199万3739円
変更後	変更前の内容に「災害復興支援事業」（平成23年6月1日から24年3月31日まで実施）を追加（復興やまだ応援事業は24年4月1日から実施）	6億6948万4188円

委託金返還等請求事件の訴えの内容変更